

平成 26 年 10 月 1 日

社会福祉法人大垣市社会福祉事業団行動計画

当事業団では、「男女職員の仕事と生活の調和を応援すること」を経営理念の一つとし、全職員が安心して仕事に取組め、その能力を十分に発揮できる職場環境の整備に取り組む。

1 計画期間

平成 26 年 10 月 1 日から平成 31 年 9 月 30 日までの 5 年間

2 計画内容

- ◆目標 1 育児休業等に関する各種制度の利用状況、及び取組の成果等を把握し、改善点がないかを検討する。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年 10 月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する。

各年 4 月 問題点や改善点の有無について委員会で検討する。

*（問題があった場合）委員会で改善のための取組を検討し、実施する。

- ◆目標 2 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 10 日以上とする。

【目標を達成するための方策と実施時期】

各年 1 月 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況を取りまとめる。

各年 7 月 委員会を中心に、有給休暇取得促進のための活動を行う。